

■議事

- (1) 大田区移動等円滑化促進計画「“すいすい”プラン」について
- (2) 改定に向けた課題と方針について
- (3) スケジュール及び検討内容について
- (4) 事業者アンケートについて

■配布資料

- ・次第
- ・委嘱状 ※対象者のみ
- ・協議会委員名簿
- ・座席表
- ・大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱
- ・(資料 1) 大田区移動等円滑化促進計画「“すいすい”プラン」
- ・(資料 2) 改定に向けた課題と方針
- ・(資料 3-1) スケジュール
- ・(資料 3-2) 検討内容
- ・(資料 4) バリアフリーについてのアンケート ※既存施設用・新規施設用の二種類
- ・(参考資料 1) 心のバリアフリーの事例

■質疑応答／意見交換

1 大田区移動等円滑化促進計画「“すいすい”プラン」について

2 改定に向けた課題と方針について

委員 : 精神障がい者の立場では、心のバリアフリーとは障がいを正しく理解することだ。特別出張所では啓発活動をしており、その地域の人に来ていただきたいが、集まりには関係者ばかりである。町会も含めた地域の人たちに来ていただきたい。また、精神障がい者は従来から偏見の中にあり、「何をやるかわからない」、「入院すればいい」といった意見がある中で、医療が発達し、薬も副作用のないものが出ている。そのため、多くの精神障がい者が地域で生活している。精神障がい者は、障がいと病気を併せ持っていると言われており、非常に大変な生活だ。それを支える支援体制が大田区に限らず整っておらず、思うような支援を受けられていない。高齢の親が 50 代、60 代の障がい者を抱えている現状がある。親が亡くなっても社会で見てもらえるような、地域の支援体制を大田区で進めていただきたい。

委員 : 資料 2 の 5 ページのバリアフリー化の水準向上、心のバリアフリーの取組検討のところでお願いがある。知的障がいのある人は公共交通機関を利用する

際にトラブルになることがある。公共交通事業者は接遇の向上のため、講演会や研修を実施することが求められていると思うが、身体障がいやワークシ
ョップ等が実施されている。知的障がいや精神障がいもトラブルになること
が多いので、JR、東急、京急も知的障がいを対象とした研修を検討してほ
しい。また、利用しやすいトイレの整備について、知的障がい者は一人でト
イレに入ることが難しい方がいる。母親と男性、異性で入ることがある。新
国立競技場では、カーテンをつけてくれた。これから建てられる施設や、既
存のトイレにカーテンをつけることで、介助者がトイレを利用するときカー
テンの外で知的障がい者が待てるような工夫を検討していただきたい。さら
に、来年度の後半から、手帳を提示することなく、ICカードを改札でかざ
すだけで割引になる。その広報の仕方について、知的障がい当事者にわかる
ように、駅の構内等に絵や図等で情報提供してほしい。

委員 : 心のバリアフリーについて、学校教育の中で啓発していく必要がある。大田
区では総合教育のところで、知的と身体についての教育はされているが、精
神は入っていない。小中学校でも心の問題は生じている。総合教育の中に、
精神障がい者の理解を入れていただきたい。

事務局 : 私共は主にハードに関する部分を行っており、今回、心のバリアフリーを取り
入れるということで、今後生活関連施設の方に依頼してまいりたい。また、
福祉管理課ではソフトに関する部分を中心に実施しており、都市計画課と連
携し取り組んでいる。ハードだけ、ソフトだけにならないよう、連携しなが
ら心のバリアフリーを進めたい。

委員 : 福祉管理課ではユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいる。地域
共生推進担当ということで、支える側、支えられる側ではなく、一人ひとりが
役割を持って、お互いに理解しあって支えあう、といった社会の実現には
心のバリアフリーを広めていくことが必要だと考えている。障がいを正しく
理解していただくことが重要なポイントだ。本日の資料でも紹介のあった
「知ることからはじまるユニバーサルデザインまちづくり 心のバリアフ
リーハンドブック」で、各障がい特性について皆様にご理解いただき、どの
ように接していただいたらいいか、障がい者団体からのご意見を基に作成し
ている。また、ユニバーサルデザインの普及啓発冊子である、「おた UD ラ
イフ」でも様々な障がいをご理解いただき、コミュニケーションを取って
いただきたいということで、メインテーマを「やってみよう！いろいろなコミ
ュニケーション」とした。2月21日号の区報でも、「やさしさから生まれる
コミュニケーション」ということで、様々な障がい特性に応じて、こうい
う困っていることに対してこうしてください、という普及啓発を行っており、
精神障がいについても記載している。総合学習では身体障がい者と知的障
がい者の理解という内容で進めているが、精神障がいの理解も取り入れるよ
う要望を承っており、調整を進めている。区としても寄り添いながら、教育や

様々な場面で区民の皆様に普及啓発していけるよう取り組みたい。

委員長 : 精神障がい者の理解を含めた普及啓発をお願いできないかというところで、教育総務部の方はいかがか。

代理出席者 : 総合的な学習の時間に、障がい者理解について各学校で工夫して行っているのが現状だ。障がいを正しく理解することが重要だが、学校教育の中では、子どもの発達の段階が重要になってくる。そういった面も含め、知的、身体だけでなく、精神障がい者の理解も含めて検討していきたい。

委員 : 障がい者 IC カードについて、6月10日頃に、いつから対応するという発表があった。細かい内容や、技術的な問題の検討を進めている段階で、まだ情報は届いていない。障がいの当事者に理解ができるようにというご意見があったこと、持ち帰らせていただきたい。

委員 : ソフト面の対応、障がいをお持ちの方の対応について、研修を行っており、サービス介助士の資格取得等を進めている。ご意見いただいた知的障がい者等、色々な障がいのある方がいらっしゃることについて、資格取得や研修の中で情報共有しながら進めたい。

委員長 : トイレの整備等についてもぜひご検討いただきたい。ソフト面でも各事業者にご協力いただいている。今までの接遇の仕方が身体障がいに偏っているという申し訳ないが、精神、知的発達への接遇や研修については、研修をする側の経験がない。どうしても落ちてしまう部分なので、幅広くハードとソフトの連携をより一層進めていただくようお願いしたい。

委員 : 委員から話のあった、行政と関係機関が実施するのではなく、地域が一体となって行うことが大事だ。この件については、関連計画には入っていないが、障がい施策推進プランの方で進めていけばよく、移動等円滑化に入れてもいいが、どちらかというとならざる障がい施策推進プランで進めていくべき、心のバリアフリーではないか。ここではソフトの部分よりもハードの部分だ。欧米は進んでいるが、日本の役所は計画ばかりで進まない。気が付いたところを目に見える形で改善していくことが必要だ。3,000人以上の人が利用する駅だけでなく、大田区には駅が多くある。一人でも通るところはバリアフリーにしていけないといけない。いろいろな障がい者がいる。精神も知的も、これからはだれもが障がい者だ。災害時要支援者についても、みんなが対象だ。年を取ると歩けなくなり躓く。そういうことを踏まえて、気が付いたところから、目に見えることから改善していく。バリアフリーはハードをどんどん改善していく、その中で共存しようという気持ちができる。ハードを改善させることを優先させていくことがいいのではないか。遅々と進まない状況を委員長はどう思われるか。

委員長 : 様々な要因があると思うが、2006年にバリアフリー法ができてから、この10年間は国も急速に変化してきた。しかし、公共交通機関や民間の施設も含め、圧倒的多くのものが既存で、稼働しながら改善しなければならない。事業者

の方も一生懸命実施していただいているが、すぐには対応できないし、昨今の状況では、お金をどう捻出するか、バリアフリー運賃の話もあった。そういう方向性も含めて、トータルに考えていくので、福祉だけ、ハードだけというのはまずいかと思う。国土交通省は気付き始めてハードとソフトの一体的な整備を進めようとしている。大事なのは、区民が計画をよく知って、一緒になってやろうとするかどうかだ。地域と一緒にやらないといけないのではないかという発言は全くその通りだ。ただ、実際には地域にいる、一人ひとりの区民の皆さんが、どこまで考えているか、すぐに行動できなくても、まずはとっかかりとして意識してもらおう。それが、参考資料に出てきた心のバリアフリーのとっかかりかと思う。その時に、今までの身体障がいだけでなくいろいろな人たちがいる。すべて誰もが要援護者になる。皆さんが対象であることは間違いない。そういうことも含めた“すいすい”プランにならなければならないと感じている。国や東京都の仕事もしているので、怒られるのは当たり前だが、悪い方向にはいっていないと思う。何らかのきっかけが重要だ。ここ数年の動きはオリンピック・パラリンピックで、今動き始めているが、これまでの在り方から大きく変わり、国際的に通用する、グローバルスタンダードになっていく。今まで進んでいると思っていたが、遅れているところが多すぎるのがわかってきた。そこでようやく国がユニバーサルデザイン行動計画を立案するところから始まった。しかし道半ばだ。人によっては、4割程度かもしれないし7割と思っている人もいるかもしれない。本日の協議会で出てきた意見をしっかり受け止めて各事業者に持ち込んでいただき、議論を深めていただきたい。地域は地域で考えていただきたい。一番意識するのは、出てくる人は勉強して帰れるが、なかなか関係しているグループに広まっていかない。当事者側の問題もあるかと思う。こういうことも含めて、11年目に入ったので、区役所の中でも福祉部と都市計画課だけでなく、できる限り広めていただくことをお願いしたい。私たちも一緒に行動することになる。叱咤激励とご協力をお願いしたい。

3 スケジュール及び検討内容について

4 事業者アンケートについて

委員長 : 資料3-1、3-2については、プロセスについて、スケジュール感も含めてご説明いただいた。3ページ目には協議会と区民部会のスケジュールがある。4年度の最後に特定事業計画ということで、令和5年からスタートすることになる。資料4は事業者アンケートだが、既存は今対象となっている生活関連施設ということでいいか。新規はこれから候補となる生活関連施設ということで了解した。

委員 : アンケートのトイレについて、多機能トイレということだったが、時世としては機能分散だが、多機能トイレとして聞くのかどうか。

- 事務局 : まずは多機能トイレがあるかどうかを聞き、個別の機能については車いす使用者用トイレ、オストメイト対応設備、ベビーベッド、ベビーチェアとそれぞれどうなっているかも併せて聞いている。
- 委員 : 写真が入っていて理解しやすい一方で、トイレの写真について、1枚の写真に多機能トイレとオストメイトの例があり、イメージがつきにくい。例えば必ずしも1対1対応になっていないものは問3のように配置を変更するとか、問5に関しては2と3を逆にするることによって、写真との整合性がとりやすくなるのではないか。イメージがしやすく、回答がしやすくなるように、工夫していただきたい。
- 事務局 : ご意見を参考にアンケートを更新したい。
- 委員長 : アンケートはこれから各事業者をお願いする形になる。資料の中でも説明があったが、これからより高い水準のバリアフリーを求めていくことになる。お願いをしていく方向を見据えながら、多機能トイレではなく、機能分散等、先ほどの障がい者の方々が利用できるトイレの整備ということもある。そういうものがあるかどうかも含めて、明らかにしていくことは重要だ。
- 委員 : アンケートは事業者向けということだが、どのくらいの範囲の事業者に、いつ頃配布予定か。ここで結果を報告いただけるのか。
- 事務局 : 対象施設については、資料2の4ページ、生活関連施設に指定する施設ということで、蒲田・大森・さぼーとびあの拡大後のエリア内にある鉄道駅、公共・公益施設、福祉・医療施設、文化・教養施設、教育施設、スポーツ施設、商業施設、宿泊施設を対象にアンケートを行っていきたい。アンケートの期間については、資料3-1のスケジュールで、ご意見を踏まえ修正し、8月には事業者の手元に届くように配布していきたい。8月末頃に回収し、9月～10月で集計、分析を行い、次回の協議会で結果をお知らせしたい。
- 委員 : 該当の施設にはフリースクールや、放課後デイサービスの関係者も入っているか。一昨年、台風19号の際に、そういう方々には情報が行き渡っていなかった。できるようなら検討していただきたい。
- 事務局 : いただいた意見を踏まえて検討させていただく。
- 委員長 : 想定されているエリアの中にどのくらいあるか調べていただいて、ご意見を踏まえ、対応できるものはしてほしい。関連して、災害時の避難の問題とバリアフリーはほぼ直結している。学校のバリアフリー化の問題も、ほぼ避難所の対象になってくる。そういう意味で、資料2の対象について、公立小中学校もそうだが、私立の小中学校や大学といったところも、該当すれば対象にしていく必要があると思う。国会の附帯決議の中でも求められているところだ。狭めず交渉していただき、アンケートはそのまま取れるのではないか。その後の特定事業計画に到達するかは別の問題だ。できる限り幅広く新規施設については含めていただければと思う。
- 委員 : 移動等円滑化で気になるのは、移動したいができない人が何人かいる。車い

すの方だけでなく、外に出られない方がいる。そのような重度の障がい者が外に出られなくていいかという、そうではない。重度の方を外に出す仕組みを、行政と事業者の皆さんと一緒に考えたい。

委員長 : 重度の障がいのある方もだれ一人残さないという視点だ。先ほどの同伴介助の問題も同じだ。そういうことも含めて、フォローアップして、次の特定事業計画が立案できるようにお願いしたい。アンケートについては、精査をしていただく形になる。皆さんにご意見を伺うこともあるかもしれないのでご協力をお願いしたい。

以上